

随時監査（工事監査）の結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成19年3月7日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	大 松 桂 右
同	田 中 裕 子

記

1 随時監査（工事監査）対象工事

第3回工事監査

安中小学校校舎改造工事（第三期）

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072－924－3896（直通）

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 仲村晃義様
八尾市議会議員 林洋雄様

八尾市監査委員 西浦昭夫
同 北山諒一
同 大松桂右
同 田中裕子

随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施日及び対象工事

第3回工事監査

実施日 平成18年12月15日

対象工事 安中小学校校舎改造工事(第三期)

2 監査の目的及び着眼点

工事が関係法令等にのっとり適正かつ合理的に行われているかどうかを主眼として、関係図書類及び現地での施工状況を審査し、また担当職員から執行状況の説明を聴取するなどの方法で実施した。

なお、実施にあたっては、(社)大阪技術振興協会に委託し、同協会技術士作成の工事技術調査報告書を参考にした。

3 監査の結果

工事の実施について、契約関係書類及び設計図書等の処理並びに工事施工管理及び現場施工状況は、おおむね適正に執行されていたが、一部の事項について、注意又は検討を要するものが見受けられた。

今後は、これらに十分留意されるとともに、当該監査の結果に基づき又は結果を参考として改善措置を講じたときは、その旨を通知されたい。

【公共建築課】安中小学校校舎改造工事(第三期)**1 工事の概要**

- (1) 工事場所：八尾市陽光園二丁目7-33
- (2) 工事目的：既存校舎（昭和46年建築）の老朽化に伴って耐震診断を実施したところ、Is値が0.42と判定され、この結果を受けて補強計画を検討した結果、校舎の6箇所に鉄骨ブレースを設置すれば、Is値が0.72に向上し、一定の耐震性能が確保出来ることとなったので、耐震補強工事及び大規模改造工事を、平成16年度より平成18年度の三期に分けて工事を行うものである。今回工事は第三期工事であり今回で以って改造工事が終わる。
- (3) 工事内容：校舎改造工事
RC造3階建 敷地面積 : 11,459.64 m²
改造部分面積 : 1,025.45 m²
- (4) 工事費：請負金額 ￥101,640,000（消費税含む）
（落札率 81.5%）
- (5) 工事期間：平成18年6月26日～平成19年2月28日
- (6) 施工業者：株式会社 大一建設
（公募型指名競争入札にて落札）

2 監査の結果

平成18年11月30日現在における本工事の出来高は75%であり、1F～3Fの教室等の内外装の仕上げが概ね完了し、各教室の壁材、黑板等の仕上げ工事を施工している状況であった。工事は予定どおりの進捗で全般的には良好な施工がなされていると判断されたが、留意が望まれる個々の指摘事項については、下記に示すとおりである。

(1) 計画・設計内容について

既存コンクリートのひび割れ及び剥離部分の補修については、事前の調査により数量が算出されていたが内装を撤去することにより発見される箇所もあり、実際には約20%程度の増加となっていた。今後の同種の工事においては、前期及び本工事を参考としある程度の割り増し数量の当初設計への計上を検討することも必要であると思われる。

(2) 契約関係書類について

監理技術者届の資格表示が、「一級建築施工管理技士（NO. 記載）」であった。正確には監理技術者証に記載された資格及びNO.を表示することが必要であるため再度提出させておかれたい。

(3) 施工について

- ア 既存校舎改造工事では、発生する騒音、振動対策として夏休み期間に集中して施工をする必要があることや、翌年の第3学期の授業期間中に供用を間に合わす必要性もあり、段階的な工程の設定を行う必要がある。今後とも同種工事の工程には十分留意しておくことが望まれる。
- イ 施工計画書におけるコンクリート工事に関する施工内容で、「その他のコンクリート品質基準は土木学会のコンクリート標準示方書に基づく」等の記載があったが、本工事には適用されないの見直されたい。
- ウ 産業廃棄物処理に関する書類の内、最終処分を示すマニフェストE票のコピーで、最終処分業者の名称等の文字が薄く判別できないものが見られたので、再度点検しておかれない。
- エ 工事写真について、モルタルの浮き部におけるエポキシ樹脂注入について注入ピッチ（20cm）を示すようにしておくことが望まれる。
- オ 階段等の一部で塗装の剥離などが見られたので、竣工時までには再度点検を行って補修しておかれない。また、鉄骨ブレース部分の木製棚の仕上げも入念に行われたい。

- カ 施工後のホルムアルデヒド等のシックハウスに関する環境調査については、1月初旬に所定の6種成分について測定を行うことになっているが、施工後、日数を経過していないこともあり、測定結果をよく確認しておくことが望まれる。
- キ 本工事範囲と接している校舎（第二期工事）部分との境界は仮設の仕切り壁が設けているが、容易に出入りできる構造となっている。生徒の侵入はないと思われるが、常に閉鎖している状態にしておくよう留意されたい。
- ク 本工事により第一期から実施してきた本事業が完了することになる。本工事の竣工に当り、第一期及び第二期工事に関する供用後の点検を行うと共に学校の意向も確認し、問題が残らないよう点検しておくことが望まれる。